

第6室 絵画・書跡

－ 聖徳太子絵伝と写経屏風 －

N-2 重要文化財 聖徳太子絵伝 上野法橋・但馬房筆

(しょうとくたいしえでん こうずけのほっきょう・たじまのぼう ひつ)

N-1 国宝の聖徳太子絵伝につぐ太子絵伝の古い遺品。太子の生涯を編年的にまとめた『聖徳太子伝暦』にもとづいて、70余りの事蹟を4面に描く。各面は事蹟内容をおおむね四季に分類して配置し、各面ごとに桜、梅、藤、紅葉、雪山を描いて季節を表わしている。こうした四季絵的太子絵伝は、類例も少なく貴重である。

古様でおだやかな作風を示し、修理の際に発見された裏打紙の墨書から嘉元3年(1305)上野法橋と但馬房の二人によって描かれたことがわかる。平成22年、重要文化財に指定された。

N-3-3 写経屏風(しゃきょうびょうぶ)

もと仏画写経貼交屏風に貼られていたもので、一部は台紙貼りとし、一隻を原状のままとしている。写経は、大般若経(だいはんにゃきょう)を中心に、なかには奈良時代と推測される断簡も含まれており、注目に値する。

第6室染織 — 糞掃衣 聖徳太子ゆかりの袈裟 —

今回は法隆寺に伝来した2領の袈裟を展示します。このうちの「糞掃衣」とは、便所に捨てるほど不要になったボロキレを洗って縫い綴った袈裟のこと。煩惱を捨てさった僧侶の衣として、釈迦が定めたものとされています。

ボロという言葉がふさわしい地味な作品ですが、1400年の長きにわたり仏法を継承してきた法隆寺の代表的宝物なのです。

N-34: 糞掃衣（ふんぞうえ）

この糞掃衣は絹ではなく、何度も洗って色があせてしまったようなさまざまな形と色の麻布を何枚か重ね、刺し縫いをし、縁をめぐらして袈裟に仕立てています。残欠になってしまった宝物が多いなかで、当初の形をとどめている点でも貴重な作品です。

この糞掃衣を納めていた江戸時代の箱には、「聖徳太子糞掃衣袈裟」と書かれており、聖徳太子の袈裟として伝えられてきたことがわかります。

なお、奈良時代における法隆寺の財産目録『法隆寺伽藍縁起并流記資財帳』（天平19年／747）には「弥勒佛分、麻納袈裟壹領」（弥勒仏に捧げられた品物、麻でできた刺子の袈裟1領）とあり、この糞掃衣に該当する可能性が考えられます。

また夢殿で有名な法隆寺東院の財産目録『法隆寺東院縁起并資財帳』（天平宝字5年／761）には「合袈裟参領。壹領二百納、壹領青褐、壹領蓮褐」（合わせて袈裟が三領。一領は沢山の刺子を施した袈裟、一領は青褐色の袈裟、一領は蓮で染めたような褐色（黄褐色）の袈裟）との記録があります。

法隆寺献納宝物には丁度3領の袈裟が伝えられており、「壹領二百納」はN-33「糞掃衣」、「壹領青褐」はN-34「糞掃衣」、「壹領蓮褐」はN-35「袈裟」（黄褐色の袈裟）にあたる可能性も考えられます。

N-35 : 袈裟（けさ）

袈裟は僧侶が身にまとう法服の一種で、インドから中国を経て日本伝えられました。大小の方形・長方形に裁断した裂を縫い合わせて縁をつけたもので、その条数により五条を安陀衣（あんだえ）、七条を鬱多羅僧（うったらそう）、九条から二十五条を僧伽梨（そうぎゃり）と呼び、これらを合わせて三衣（さんね）と称します。これらは日常生活にお

ける用途によって本来は使い分けられたもので、安陀衣が仕事着、鬱多羅僧が日常着、僧伽梨が晴着にあたります。この袈裟は七条に仕立てられており、法隆寺では達磨（だるま）大師が用いた袈裟として伝えられてきました。